

令和6年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定により青森県知事から委任された調理師試験について、次のとおり実施する。

令和6年4月1日

公益社団法人調理技術技能センター
理事長 宇都宮 久俊

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和6年10月26日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 再試験日時

令和6年12月14日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで（災害等により（1）の日程で試験が実施できなかった場合に（2）の日程で再試験を実施）

(3) 試験会場

青森県観光物産館アスパム（青森市安方一丁目1番40号）

2 受験申請用書類の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和6年5月7日（火曜日）から6月3日（月曜日）まで

(2) 配布場所

公益社団法人調理技術技能センター

青森県健康医療福祉部保健衛生課

県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室（県内各保健所）

青森市保健所、八戸市保健所

3 受験申請用書類の受付日時及び場所

(1) 一般郵送受付

令和6年5月7日（火曜日）から6月3日（月曜日）まで（当日消印有効）

東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 JACCビル5階

公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当あて

(2) 受験申請用書類の郵送対応（青森県外などの遠隔地にお住まいの方）

令和6年5月7日（火曜日）から5月17日（金曜日）到着分まで

請求先は（1）と同じ

※住所、氏名、郵便番号を記した返信用封筒を請求先に送付

4 受験資格

(1) 学歴

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条の規定に基づき、高等学校の入学資格を有する者（中学校卒業以上の者）

イ 旧制国民学校高等科を修了した者及び旧制中学校 2 年の課程を終わった者又は厚生労働大臣が同等と認める者

(2) 職歴

調理師法施行規則第 4 条に定める施設で、2 年以上調理業務（原則週 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上）に従事した者

5 受験手数料

6,100 円

6 合格発表の日時等

(1) 日時

令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）午前 10 時

(2) 掲示場所

公益社団法人調理技術技能センター掲示板及びホームページ

県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室掲示板（県内各保健所。ただし、青森市保健所及び八戸市保健所は含みません。）

(3) ホームページ

公益社団法人調理技術技能センターホームページアドレス

<https://chouri-ggc.or.jp>

7 問い合わせ先

(1) 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

電話 03（3667）1815

(2) 青森県健康医療福祉部保健衛生課

電話 017（734）9213